

施設名	牛島 藤田・西崎の波止		 <p>出典：土木学会HP</p>						
所在地	山口県 光市								
管理者等	光市								
施設種類・分野	港								
施設概要 (明治期との関連含む)	<p>藤田・西崎の波止は、集落の中央にある見事な石積み防波堤である。藤田・西崎は、主たる波止の所有者の名前。西崎の波止は、現在、定期船の船着き場の一部となっている。藤田の波止は、船着き場近くの藤田家のちようど前面にある。瀬戸内の歴史的防波堤でよく見られるような整形された花崗岩の切石ではなく、一辺20～30cmの不整形な変成岩が主に使われている。波上の法線(平面形状)は、水面を囲むように、陸から十数m程度のところで、岸に並行に曲がっている。2つの波止で1つの水域を囲んでおり、その大きさは、小舟が数隻入れれば、一杯となるような規模である。(文献2より抜粋)</p>								
築造時期	明治中期		時期詳細	明治20年頃(西崎)、明治25～26年頃(藤田)					
関連人物	西崎新左衛門、藤田新次郎								
関連企業	-								
トピックス (特徴的エピソード)	牛島では、以前、海に面するおのおのの家の前にこのような波戸が14もある特異な景観を呈していた。それぞれの波止には「こうらの波戸」、「東の波止」などという名前が付いていた。ところが、昭和40～50年代にかけて、ほとんどの波止は埋め立てられ、築造当時の姿をほぼ残すと考えられているのは、藤田・西崎の波止のみとなっている。これらの波止は、それぞれ島内の数人が株主となって、出資金を出し合って築造したものである。維持管理は出資者が波止組合を形成し行ってきた、いわば協同波止とでもいえるようなものであった。(文献2より抜粋)								
歴史的な遺産等の指定の有無等	○	選奨土木遺産(土木学会)	○	文化財(文化庁)	-	近代化産業遺産(経産省)	-	世界遺産(ユネスコ)	-
	その他の指定・認定		平成18年 水産庁「未来に残したい漁業漁村の歴史文化遺産百選」、平成21年 国土交通省「島の宝100景」に選定						
その他 (関連資料、文献)	<p>文献1：土木学会 日本の近代土木遺産(改訂版)  文献2：土木学会 選奨土木遺産解説シート  (<a href="http://committees.jsce.or.jp/heritage/node/343">http://committees.jsce.or.jp/heritage/node/343</a>)  文献3：土木学会 中国地方の選奨土木遺産(改訂版)</p>								
管理者等のHP (URL等)	山口県 <a href="http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11500/island/ushima.html">http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11500/island/ushima.html</a>								